



【別表2】 住宅部分の維持管理・修繕等に関する区分

区分	事業者(オーナー)	流山市又は入居者
玄関	壁、天井の剥落、根太、敷居、床、柱の修理・交換	畳の表替え、襖の張替え、サッシ戸車の交換
	ドア枠、ドア本体の交換	蝶番、鍵、錠、ドアクローザー、ドアチェーン、スコープ、郵便受けの修理・交換
	下駄箱本体の修理・交換	ドアの調整
居室	インターホン、チャイムの修理・交換	下駄箱、インターホン、チャイムの小修理
	壁、天井の剥落、根太、敷居、床、柱、建具の修理・交換	壁、天井の塗装又は壁紙の張り替え
	住宅用防災危機等の設置及び修理・交換	住宅用防災機器等の小修理
台所	緊急通報装置の点検・修理・交換・電池交換	畳の表替え、襖の張替え、サッシ戸車の交換
	壁、天井の剥落、根太、敷居、床、柱、建具の修理・交換	押入、天袋、クローゼットの小修理
	住宅用防災危機等の設置及び修理・交換	壁、天井の塗装又は壁紙の張り替え
便所	厨房設備機器の修理・交換	水栓金具、パッキン、流し台トラップ、水きり棚、ガス元栓の交換
	流し台、収納庫、換気扇本体の修理・交換	流し台、収納庫、換気扇の小修理
	給排水管の破損及び水漏れ修理・交換	排水管の詰まり清掃
浴室	壁、天井の剥落、根太、敷居、床、柱、建具の修理・交換	壁、天井の塗装又は壁紙の張り替え
	便器、トイレタンク、換気扇の修理・交換	便器、トイレタンク、換気扇、タオルリングの小修理
	給排水管の破損及び水漏れ修理・交換	排水管の詰まり清掃
洗面所	壁、天井の剥落、床、建具の修理・交換	壁、天井の塗装、建具の小修理
	風呂場設備機器の修理・交換	給湯機、浴槽の小修理
	給排水管の破損及び水漏れ修理・交換	水栓金具、パッキンの交換
電気設備	給排水管の破損及び水漏れ修理・交換	排水管の詰まり清掃
	洗面台、洗濯パンの修理・交換	洗面台、洗濯パンの小修理
	給排水管の破損及び水漏れ修理・交換	水栓金具、パッキンの交換
バルコニー	配線修理・交換	スイッチ、コンセント、TVアンテナ差込の修理・交換
	備え付け灯具の交換	電球、蛍光灯、グロー管の交換
	躯体修繕を伴う物干金具の修理・交換	物干金具の小修理
その他	手すり、外壁モルタルの修理及び防水処理	排水目皿の清掃
	電気、ガス、水道メーターボックスの交換	飾り棚、戸棚、物入れ、押入れの小修理
	各室のドア、窓枠、サッシ、カーテンレール、網戸、襖、畳の交換	入居者の過失による修理・交換(入居者負担)
	給水バルブの交換	明渡しによる小修理
	面格子の交換	



小修理とは、費用が軽微な修繕を示します。
 第三者による破損等は、それぞれの負担区分によります。

